

ダム事業の検証に係る検討結果の報告（案） について

・川内沢ダム建設事業

平成 24 年 11 月

宮 城 県



河 第 号
平成24年11月19日

国土交通大臣
羽田 雄一郎 殿
(東北地方整備局経由)

宮城県知事
村井 嘉浩

ダム事業の検証に係る検討結果の報告について

平成22年9月28日付け国河計調第6号で検討の要請があった下記のダム事業について、県の対応方針を別紙のとおり決定したので、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」第3により検討結果を報告します。

記

(事業名)
・川内沢ダム

(施設名)
川内沢ダム

ダム事業に係る再評価実施箇所

再評価実施主体(宮城県)
担当課(河川課)

都道府県名	水系等名	事業名	再評価の理由 (※1)	対応方針	対応方針の決定理由	備考
宮城県	名取川水系 川内沢川	治水ダム建設事業 (川内沢ダム建設事業)	⑤	継続	川内沢ダムは、洪水調節及び流水の正常な機能の維持を目的として、川内沢川に建設を予定している治水ダムで、平成9年に国の補助事業である実施計画調査に採択され、現在、調査・設計等を実施している。 今回、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、検討を実施したところ、治水対策、利水対策ともに、現計画である「川内沢ダム案」が最も経済的であり、早期に効果が発現するなど、最良な対策案であることから、ダム建設事業を継続する対応方針案としたもの。	

※1 再評価の理由: 以下の①~⑤のうち該当するものを全て選択して記入。

- ①事業採択後5年間に経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後10年間に経過した時点で継続中の事業
- ③準備・計画段階で5年間に経過している事業
- ④再評価実施後5年間に経過している事業
- ⑤社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

